

調査速報

労働力調査・一般職業紹介状況（2019年7月）

米中貿易摩擦激化の影響などで新規求人数が弱含み

副主任研究員

鹿庭 雄介

045-225-2375

kaniwa@yokohama-ri.co.jp

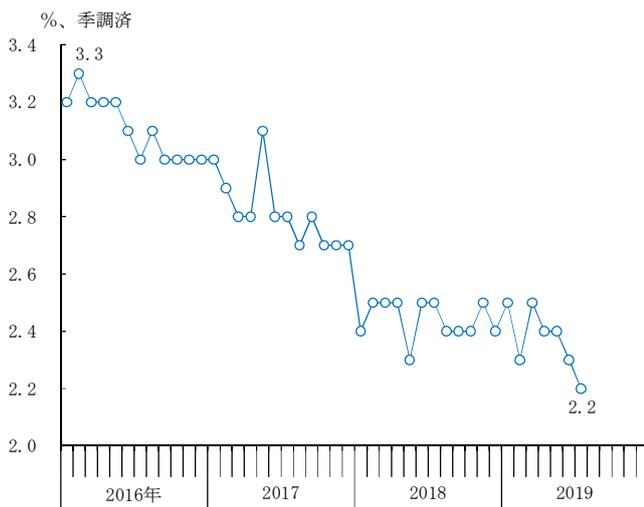
要約

- 7月の失業率は2.2%と前月から小幅に低下。雇用者数は6,000万人の大台を2か月連続で上回る。
- 7月の有効求人倍率は1.59倍と3か月連続で低下。米中貿易摩擦の激化もあり新規求人数が弱含み

1. 失業率、雇用者数ともに堅調に推移。雇用情勢の改善が続く

2019年7月の完全失業率(季節調整値)は2.2%(6月は2.3%)と2か月連続で低下した(図表1)。2018年初めから1年半もの間、完全失業率は2.3%~2.5%という極めて狭いレンジ内でのみみ合いが続いていたことを考えると、0.1%ポイントながらレンジを下に突き抜けたことは今月の新たな動きと言えよう。また、同月の失業率の変動要因をみると、就業者数の増加(寄与度-0.2%ポイント)、15歳以上人口の増加(同+0.1%ポイント)、労働参加率の上昇(同+0.1%ポイント)のいずれもが雇用情勢の改善を示すポジティブな内容であった(図表2)。他方、雇用情勢を判断する上で重要な指標の1つである雇用者数(季節調整値)

図表1 完全失業率



図表2 完全失業率の変動要因(7月、前月差)

完全失業率の変化幅	変動要因	寄与度
▲0.1%ポイント	就業者数の増加	▲0.2%ポイント
	15歳以上人口の増加	+0.1%ポイント
	労働参加率の上昇	+0.1%ポイント

(注)失業率=失業者数/(失業者数+就業者数)

就業者数要因…就業者数の増加は失業率の低下に寄与する。

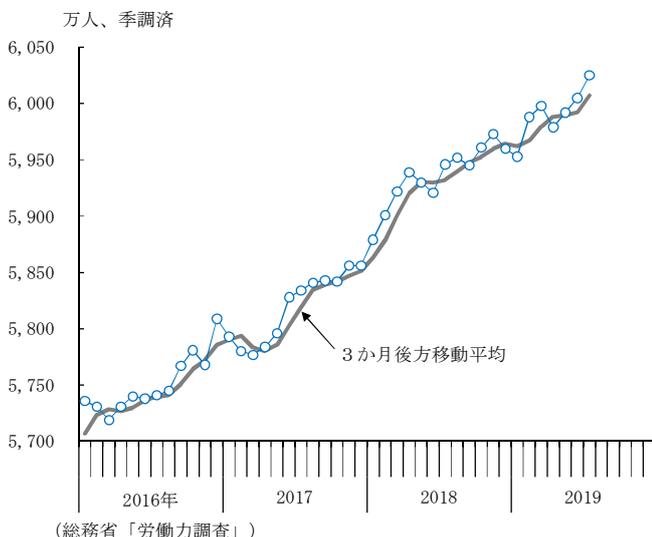
15歳以上人口要因…15歳以上人口の増加は失業率の上昇に寄与する。

労働参加率要因…労働参加率の上昇は失業率の上昇に寄与する。

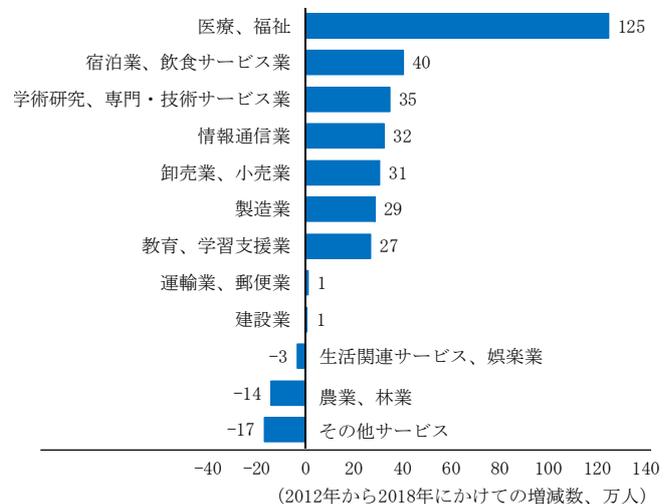
労働参加率とは、15歳以上人口における労働市場への参加割合。

(総務省「労働力調査」より当社作成)

図表3 雇用者数(全体)



図表4 産業別就業者の増減数(12年→18年)



(2012年から2018年にかけての増減数、万人)

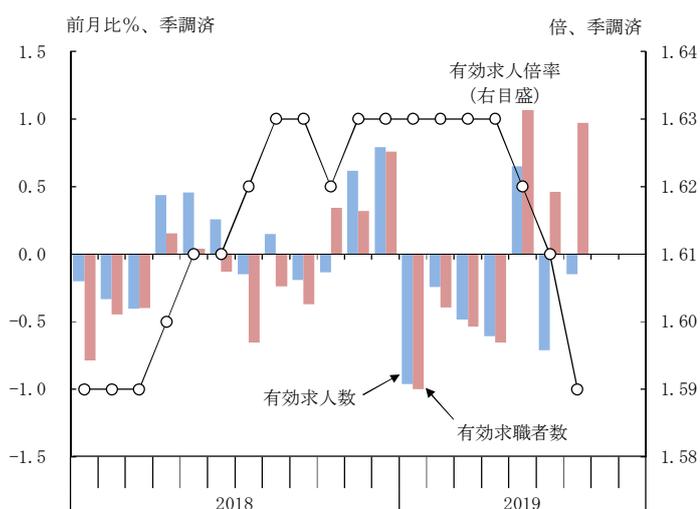
(総務省「労働力調査」)

は、7月に前月比+0.3%の6,025万人と、初めて6,000万人の大台に乗った前月6月からさらに増加した（図表3）。雇員数の増加トレンドが始まった2012年から直近2018年までの就業者数の増減をみると、高齢化の進展に伴いニーズが高まっている医療、福祉（125万人）や、拡大を続けるインバウンド（訪日外国人）需要を追い風とした宿泊業、飲食サービス業（40万人）などで大きく増えており、こうした業種を中心に雇用情勢の改善が続いていることが分かる（図表4）。

2. 有効求人倍率は3か月連続で低下。米中貿易摩擦などの影響で新規求人数が弱含み

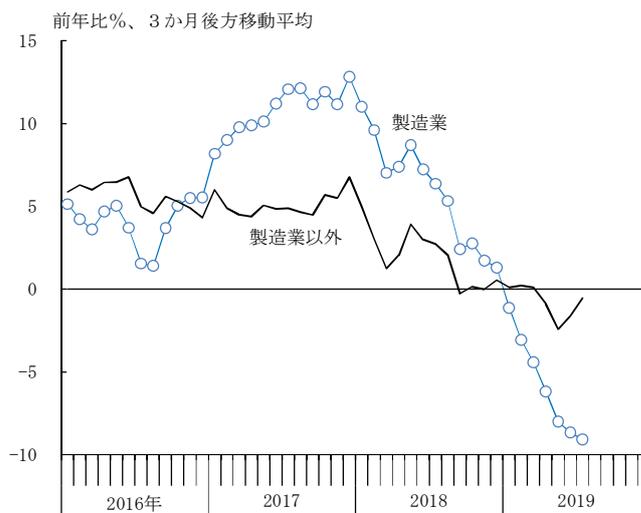
7月の有効求人倍率（季節調整値）は、1.59倍と3か月連続で低下した（図表5）。分子の有効求人数（前月比-0.2%）が減少する中で、分母の有効求職者数（同+1.0%）が増加したことが同倍率の低下につながった。なお、有効求人数が今年に入って5月以外のすべての月で前月から減少している点には注意が必要である。雇用の先行指標とされる新規求人数（3か月後方移動平均）をみると、製造業では今年はじめから前年比でマイナスの伸びとなり、その後もマイナス幅の拡大が続いている（図表6）。背景には米中貿易摩擦の激化による海外経済の不透明感の高まりから、製造業が新規雇用に慎重になっている可能性が挙げられる。足元では製造業の弱含みが製造業以外にも伝播しつつあり、今後注意して見ていく必要がある。

図表5 有効求人倍率、有効求人数、新規求人数



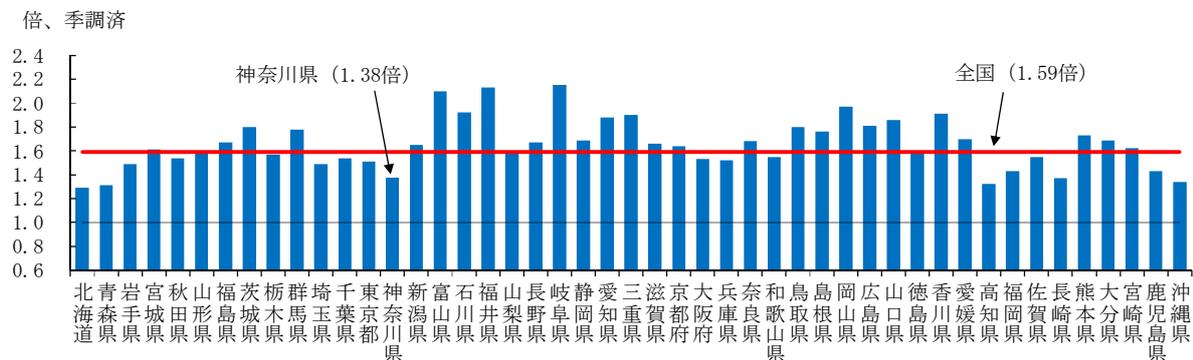
(注) 有効求人倍率＝有効求人数／有効求職者数
(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

図表6 新規求人数（製造業・製造業以外）



(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

図表7 都道府県別の有効求人倍率（就業地別、2019年7月）



(注) 就業地別とは、求人倍率の計算の際に、受理地別の求人ではなく、実際に就業する地域別に集計した求人を用いたものである。受理地別に求人を集計すると、本社が多い東京や大阪で求人が多くなり、その近隣の府県で求人が少なくなるという問題が発生する。これを用いて求人倍率を計算すると、東京、大阪の求人倍率が高くなり、その近隣の府県の求人倍率が小さくなる。各都道府県ごとの労働需給をみる上では、実際に就業する地域ごとに集計された求人数を用いた方が望ましいと考えられる。

(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

本レポートの目的は情報の提供であり、売買の勧誘ではありません。本レポートに記載されている情報は、浜銀総合研究所・調査部が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。